

増田裕一 委員

ちょっと前後するんですけども、阿佐谷北公園の火災についてなんですけれども、先ほど課長のほうからいろいろと善後策ということでお話がございました。センサーライトを取りつけるですとか、そういったことも想定されているということなんですけれども、阿佐谷北公園、仮の名前なんですけれども、これにしても例えば幻戯山房にしても、施設そのものがなくなったら価値がなくなってしまうんですね。ですから、センサーライトをつけて警備するということも結構なんですけれども、放火ということも、悪意を持って不審火ということも考えられますので、ぜひ警備員の方に常駐していただくという形のほうが、木造施設の場合、特に建物に価値があるというものの場合には考えていただきたいなというふうに思います。

防災協定のほうに話を移らせていただきたいと思いますと思うんですけども、まず、協定内容ということで、実際問題、災害が起こった際に流れというか、今、現時点で協定内容としてどのような流れで物品の受け渡しから要請から、そういったものが行われるのか、ご説明をお願いします。

防災課長

商店街、区内に広くありますので、個々の商店会にお呼びかけ、要請をするというのはなかなか現実的に難しいかなと思っております。

一方、では事務局が常に常駐していて、そこに連絡すればできるのかというようなことについては、それもなかなか難しいかなというふうに思っております。先ほど中村委員からもご質問がございましたけれども、まずは協定をしまして、それから細部にわたって詰めていくしかないのかなと思っております。

区内全域に広がる商店会ですから、会員の皆様がそういった意識を持っていただくということが大変重要かと思っておりますので、そういう中で少しずつ進めて意識を啓発するというか、持っていただいて、災害のときもそういったルートをうまくつなげられるような形を構築していくということになるかと存じます。

増田裕一 委員

この協定を結ぶに当たって、震災救援所の運営連絡会にそれぞれ参加していただくということも想定されておるようですので、震災救援所ごとに連絡を密にとっていただくのが1つの方法なのかなというふうにも考えます。

それで、商店会連合会に加盟していない商店会もありますよね。片や一方で、震災救援所の連絡会に参加していないところが32カ所あるというふうに伺いましたけれども、そういった意味で、まず1点目は、加盟していない商店会はどうなるのかという点と、それと今、実際問題、震災救援所が抱えている地域の中に商店会がない地域というのがあるかと思うんですね。そういった場合に関してはどのようにお考えかということ、2点お尋ねします。

防災課長

まず、加盟していない商店会、きょう産業経済課長はこちらに出られなかったんですが、私のほうで聞いている限りでは、120の商店会が区内にあるというふうに聞いています。そのうち現在連合会に加盟しているのが87の商店会ですから、73%が参加している。ところが、残り27%、約3割が参加していないというところで、それをどうやって広がりを持っていくのかというのは課題として持っておりますので、これはもう少し時間をかけていかなければいけないのかなと思います。

それからもう1つの、連絡会へ参加していないところの中で、ご指摘のように商店会がない地域もございます。これもどういうふうにしていこうかというのは課題なので、ご指摘を受けまして、今後、その辺も踏まえてさらに詰めていきたいと思っております。

増田裕一 委員

1つ、震災救援所レベルの話にもなってくるとも思いますので、区のほうでもいろいろコーディネートしていただきながら、各震災救援所、共助というふうに言っておりますので、地域ごとに参加を促していただくということも必要なのかなというふうに思います。

最後に1点、今後この協定については詰めていくということなんですけれども、実際問題、先ほど申し上げたような、杉商連に参加されている商店会も加盟していない商店会も、表向

き商店をやっている上ではわからないんですね。実際どのような形で物品の受け渡しをするのかということも想定されるんですけども、これは1つの考えなんですけど、実際問題、協定に参加をされて、個店レベルで物品を提供するといった場合、何かわかりやすい形で、防災協定結んでいますよということが表向きわかるような何か表示ができないものかなと思うんですが、いかがでしょうか。

防災課長

区民へのわかりやすい表示ということも、これから詰めていく中で、商店会連合会のほうからそういうお話もあるのかもしれませんが。私どもはこれから、これをきっかけに防災のまちづくり、地域の防災力を高めようという観点で進めていきたいと思っておりますので、今のご提案は考えていきたいと思っております。

それから、個々の商店街、どうするのかというお尋ねなんですけど、現在、震災救援所運営連絡会には32が参加してないというのは、一方で1つ事実としてあるわけですが、この協定を締結するに当たって、区からの要請があるんですけども、地元に着実に提供していただきたいということも1つございまして、区から、普通の場合だと物資集積所に物資を出していただくというようなのが普通の考え方なんですけど、そうではなくて、近い震災救援所にまず提供していただくということを考えています。実際そういう形でできるかどうかということも、これから細部にわたって検討していきたいなと思っております。

増田裕一 委員

いろいろと難しい部分もあると思います。せっかく商店会と協定を結ぶわけですから、みんなのまちはみんなで守るという姿勢でぜひ取り組んでいただきたいと思います。質問は以上です。